



住友電工グループは、「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」のもと、公正な事業活動を通じて社会に貢献していくことを不変の基本方針として事業活動を行ってまいりました。当社グループの創業は、1897年まで遡ります。当社の前身である住友伸銅場を開設し、銅板・銅棒とともに電線の製造を開始しました。それから120年余の間、電線事業を礎に多角化し、自動車・情報通信・エレクトロニクス・環境エネルギー・産業素材の5つの事業分野に発展してきました。

近年、地球温暖化の深刻化や、資源の枯渇、災害の頻発と被害の甚大化、社会インフラの未整備・老朽化等が社会課題となっています。こうした背景を踏まえ、現行の中期経営計画22VISIONの中では2030年頃の未来社会を描き、モビリティ・エネルギー・コミュニケーションの重点分野で地球環境に優しく、安全・安心で、快適さや社会の成長につながる価値を提供していく当社グループの姿勢を示しました。住友事業精神にいう「自利利他、公私一如」<sup>※1</sup>とは、常に公益との調和を図り、多様なステークホルダーと企業活動の成果を分かち合いながら企業価値を持続的に高めてゆく、ということであり、この考え方は、SDGsやESGのような、事業を通じて社会課題の解決に寄与し、企業活動と社会がともに持続可能であることを求める考え方とも合致しています。

現在、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大も一因となって、人々の生活スタイルや企業を取り巻く事業環境における変化が一気に加速化しています。当社グループは創業以来、いかなる社会変化にも柔軟に、したたかに対応し、着実な成長を遂げてきました。これからも、当社グループのありたい姿である「Glorious Excellent Company」<sup>※2</sup>を目指し、創業以来育み続けた「つなぐ、つたえる技術」やモノづくり力、「住友事業精神」を基本的価値軸に据える人材などを強みとして活かし、グループの総力を結集してさまざまな社会課題の解決と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

住友電気工業株式会社

取締役会長 **松本 正義**

社長 **井上 治**

※1 「自利利他、公私一如」とは、住友事業精神のキーワードの一つで、「住友の事業は住友自身を利用するとともに国家を利しかつ社会を利する事業でなければならない。営利のみに走ることなく、絶えず公益との調和を図る」という理念を示しています。

※2 「Glorious Excellent Company」とは、住友電工グループが目指す、将来のありたい姿を指します。「Glorious」とは「住友事業精神」「住友電工グループ経営理念」の遵守・実践により実現される定性的なありたい姿を、「Excellent」は中期経営計画（22VISIONなど）で掲げる数値目標を着実に達成していくことで実現される定量的なありたい姿を表しています。